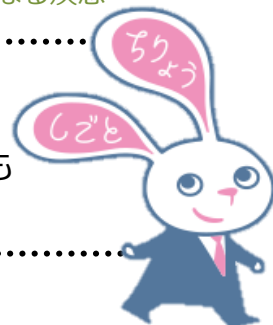


～病気になっても働き続けられる職場づくりを企業へ働きかけます～

* 治療と仕事の両立支援

*がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、継続して治療が必要となる疾患

岡山産業保健総合支援センターでは
労働者(患者)が治療と仕事の両立を希望したとき、
本人からはもちろん、企業担当者や医療従事者からの相談にも
対応しています。



患者さん・企業担当者からの相談で困ることはありませんか？

労働安全衛生法
労働基準法
労働契約法…

企業担当者・
産業保健スタッフとの
連携



就業規則
休暇・休職制度
社内ルール…

就業上の配慮事項
復職プラン
安全配慮義務…

病気休業は法制化されていない。

就業規則や休暇制度は企業ごとに異なり、休めるかどうかは企業次第！



岡山産業保健総合支援センターでは、
社会保険労務士・保健師・看護師等が個別に訪問しています。

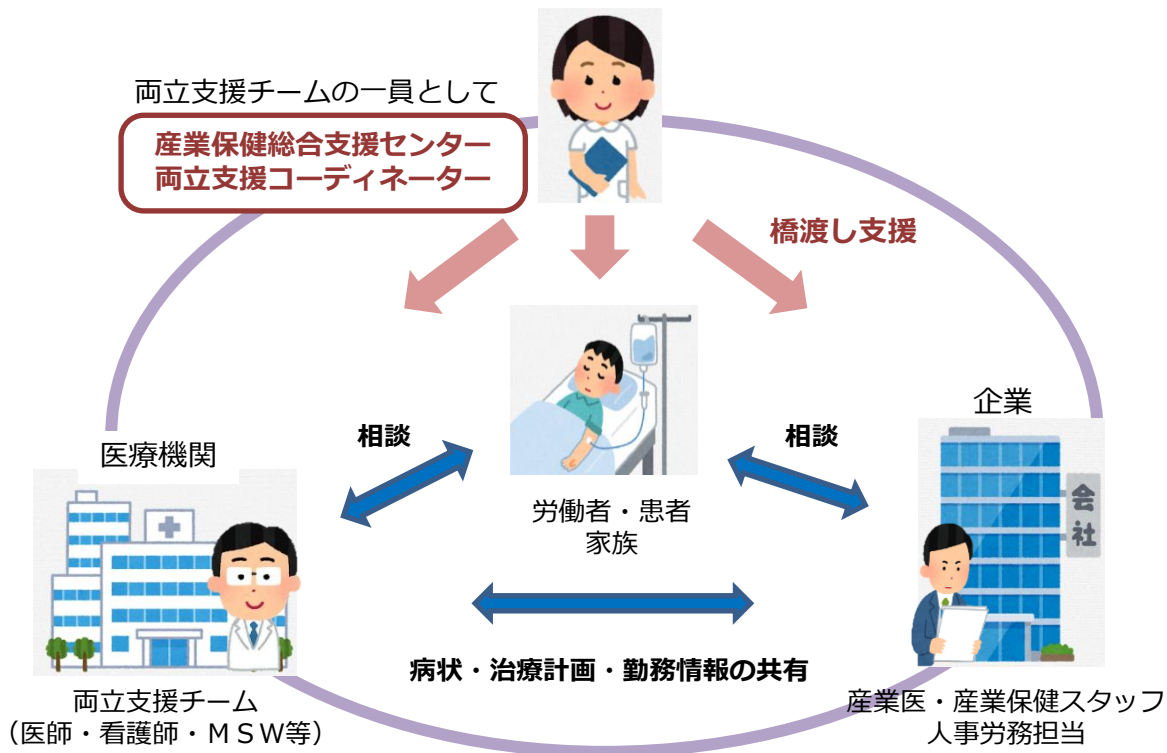
《病院》

- ・労働法令に詳しい専門家が、労働者や医療従事者からの相談に対応します。
- ・院内スタッフに対する両立支援の院内研修会を開催する際には、講師を派遣します。

《企業》

- ・企業に対し、両立支援への理解を求めるよう働きかけます。
※労働者の代理交渉ではありません。
- ・社内の体制整備への助言、社内研修への講師派遣をします。
- ・復職プラン作成を支援します。

各分野の知識を持ち寄り、連携しませんか



通院、入院中から、治療と仕事の両立に関する相談がしやすい環境を推進するため、病院内に『両立支援出張相談窓口』を設置し、現在12病院で開設しています。

岡山大学病院	岡山済生会総合病院
岡山赤十字病院	岡山医療センター
岡山市立市民病院	川崎医科大学総合医療センター
岡山労災病院	倉敷中央病院
川崎医科大学附属病院	倉敷成人病センター
津山中央病院	岡山旭東病院

産業保健総合支援センターでは、病院へお伺いし『治療と仕事の両立支援』について、当センターの支援内容の詳細を説明し、各種リーフレットでの情報提供などを行っております。

また、出張相談窓口の開設をご検討の病院には、相談も承っております。
ご希望の場合は、下記にご連絡ください。

<お問合せ先>

独立行政法人労働者健康安全機構

岡山産業保健総合支援センター

担当：島村・田野

電 話：086-212-1222

U R L： <https://okayamas.johas.go.jp/>

